

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人岡山県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：城西保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 和田明子	定員（利用人数）：120名
所在地：〒708-0006 津山市小田中1381-3	
TEL：0866-22-2408	ホームページ： http://www.tsuyamafukushi.or.jp

【施設・事業所の概要】

開設年月日：昭和41年4月1日

経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人津山社会福祉事業会

職員数	常勤職員：15名	非常勤職員 4名
	園長 1名	栄養士 1名
	主任保育士 1名	調理員 2名
	保育士 14名 (育児休暇中1名)	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室7室 黄1組・黄2組(満2歳児クラス)、緑組(満3歳児クラス2室利用)、青組(満4歳児クラス)、白組(満5歳児クラス、2室使用)	遊戯室(ホール)1室、食堂1室 (主に4・5歳児が使用)、厨房1室、事務室1室

③理念・基本方針

<法人としての基本理念>

津山社会福祉事業会は、利用者が必要とする多様な福祉サービスを総合的に提供し、地域福祉の推進に努めます。

<法人としての経営方針>

1. 利用者主体の事業体づくり…地域社会の一員である利用者の意思を尊重し、一人ひとりのニーズに応えられる事業体づくりを進めます。
2. コンプライアンス…法令等にもとづく透明性の高い運営を行い、地域から信頼と理解が寄せられる健全な法人を目指します。
3. 人材育成と専門性の向上…人権擁護の担い手として、利用者主体の支援ができる幅広い視野をもち、専門性の向上を目指す職員の育成を図ります。
4. 地域への貢献…情報公開に努め、地域社会の福祉資源として関係機関と連携し、地域に開かれた事業を着実に進めます。
5. 事業の継続と発展…質の高い総合的な事業を継続的に提供し、発展的で活力ある法人経営に努めます。

<城西保育園としての保育理念>

1. 「げんき・ゆうき・えがお」
　こころが通いあう楽しい保育園をめざします。
2. 保護者や地域社会と力を合わせ、健やかな成長を願い、家庭支援を行います。
3. 安全で安心な環境の中、豊かな愛情を持って、知識と技術の向上に努めます。

<城西保育園としての保育方針>

1. 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
2. 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
3. 「当園」は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

<保育目標>

子どもを健康でこころ豊かに成長させるために、次のことを基本目標として保育します。

- ①心身ともに健康で丈夫な子どもを育てます。
- ②豊かな生活経験の中から基本的な生活習慣を身につけることができる子どもを育てます。
- ③安心した気持ちで、様々な活動を通じて共通の目的を見出し、協力して、遊びを楽しめる子どもを育てます。
- ④豊かな感性を持ち、自分の思いが表現できる子どもを育てます。
- ⑤保護者や地域社会と共に子育てを進めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・通常保育(月曜日から土曜日の7:00～18:00)
- ・延長保育(18:00～19:00)
- ・法人内障害児施設との連携による保護者への相談支援
- ・一時預かり保育(月曜日から金曜日)
- ・じょうさい広場(体験保育と子育てなどの相談支援)
- ・地域の小学校や幼稚園との連携（人事交流や研修など）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年10月1日（契約日）～ 平成31年3月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

- ・法人理念はもちろんのこと、評価施設独自の理念を明文化しています。
- ・評価施設独自の理念は昨年の同法人にある他の評価施設の結果をうけて、より分かりやすいものへ改善された経緯があり、理念、基本方針ともその内容は、職員、保護者にとってわかりやすい表現になっています。
- ・資格取得や自己研修については、法人全体として補助や奨励金が設けられています。また、育児休業を取得した職員に対しては、5日間の育児休業復帰プログラムを行い、復帰に向けた支援がなされるなど、福利厚生が充実しています。
- ・園児に関わる職員の情報共有についての意識が高く、共通の意識にて保育をおこなっています。
- ・地域の小学校や幼稚園との職員通しの交流を通じて、子どもが就学期をスムーズに迎えられるような配慮がなされています。
- ・最小限のマンパワーながら、地区組織と連携しながら様々な行事を開催し、世代間交流が図られています。
- ・生活や遊び、食事に関して、子ども一人ひとりに配慮がされた丁寧な保育がされています。
- ・地域連携を図りながら子どもが育つ環境を整備されております。このことによって社会性スキルの向上につながっていくと考えられます。

◇改善が求められる点

- ・事業報告について、その年の実施できたこと、出来なかったことが分かるよう構成や表現の工夫が必要と考えます。
- ・記録についてICT化を実施していますが、記録の簡素化が本来の目的にもかかわらず、却って入力の不慣れさから業務が煩雑となったり、パソコン本来のネットワーク化の良さが生かされていないようです。このことは法人全体の問題かもしれませんが、効率的な業務が遂行できるよう、今一度評価施設全体で検討してみてはいかがでしょうか(例えば、情報の共有化や閲覧のチェックに活用、会議録の電子化など)。

- ・ホームページの一部に更新の不十分な箇所が見られました。更新過程も含め再検討すると共に今後は、より一層一般市民にとってアクセスしやすく、見やすい構成に改善してみてはいかがでしょうか。
- ・個人情報保護についての規程の整理をおこなうとともに、個人情報管理についての研修への参加を検討されてみてはどうでしょうか。
- ・保護者相談に関する環境への配慮から、個別相談室の工夫が必要ではないでしょうか？
- ・集団になじめない子どもの支援の際に、法人内関連施設との連携において体制が整えられていることは評価されますが、ひとりになりたいときの部屋の整備が十分ではありません。今後は、集団になじめない子どもの回避場所として設置を検討してみてはいかがでしょうか。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この第三者評価を受審するにあたり、職員で保育・職場について見直しをする良い機会をいただいたことに感謝しております。また、いろいろな視点から今の城西保育園の良い点、改善点を明確に示していただきありがとうございます。全職員で第三者評価の結果を踏まえ、高評価をいただいた点は更に質の向上を目指し、改善点については、日々の保育を振り返り改善に取り組みたいと思います。

今後も保育・職場環境を整え、地域に貢献できる園の運営に努めていきたいと思います。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・(b)・(c)	
<p>＜コメント＞法人にとどまらず、評価施設独自の理念、基本方針、保育目標が設定されています。これらは、評価施設が所属する法人の他の保育所2園(津山保育園、津山乳児保育園)と検討し、内容の整合性が図られています。内容も、利用者、利用者家族から見ても分かりやすく、それが段階的に関連付けられています。周知についても、ホームページや各種たよりだけ無く、各種行事や各種会議等において、職員、利用者家族に周知されています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・(b)・(c)	
<p>＜コメント＞後述する「中期マスターplan」(中・長期計画)において、「子ども子育て支援分野の現状と利用者の現状」として事業経営を取り巻く津山市の現状や課題分析がなされています。そのことは、定期的に職員会議等で共有され、園長のみならず職員に理解されていることを確認出来ました。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・(b)・(c)	
<p>＜コメント＞例えば、平成33年を目指して進められている「改築プロジェクト」においては、主要幹部(法人役員、園長、主任保育士)での検討(改築における選択肢やメリット、デメリット、改築における収支の影響、設備面の影響、人材の影響など)を行うと同時に現業職員にも共有しており、現業職員からの要望の吸い上げも試みられています。継続中のプロジェクトのため、引き続き職員の要望等を共有いただき、「自分たちが施設をつくっている」という思いを醸成する努力をお願いします。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		(a)・(b)・(c)
<コメント>平成20年からスタートした「ひかりプロジェクト」と「きらりプロジェクト」は平成27年に「中期マスターplan」に統一され、平成28年から平成32年までの5ヵ年計画として策定・実施されています。内容も、各年ごとの実施計画が示され、一目で分かるようなより具体的な内容となっています。本年(訪問調査年は平成31年1月)は4年目に当たりますが、それまでも現状にあった改訂が行われています。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a・(b)・c
<コメント>「中期マスターplan」(中・長期計画)に基づいた事業計画が策定されていますが、それぞれの計画を併記するだけでなく、期限や達成度、内容について数値目標の明記やタイムテーブルによる整理をすることなど、内容のより一層の充実が望まれます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		a・(b)・c
<コメント>事業計画は職員会議において周知が図られると共に、事務室に設置するなど職員誰もが閲覧できるよう工夫がなされています。但し、I-3-(1)-②で指摘したように、事業計画の内容のより一層の充実が望まれると同時に、事業報告において、該当年度の評価達成の状況が明確になっておらず、曖昧な状況です。この部分を明確にすることで、職員に対し事業計画の内容理解がより一層進むのではないかと考えます。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a・(b)・c
<コメント>事業計画は父母の会や園だより、各組のたよりや玄関前の掲示板などで周知されています。但し、内容は各行事の予定にとどまっており、事業計画自体の提示には至っていません。中・長期計画に基づいた事業計画が策定され、実施されていることから、あえて確実に提示した方が、利用者家族へ評価施設の活動自体の理解がより一層深まると考えます。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		(a)・(b)・c
<コメント>法人の規程に基づき組織体系が、また、評価施設において業務ならびに事務、委員会分掌が明確化されています。また、PDCAサイクルを動かすための意思決定過程が明示されています。具体的には、末端のクラス会から始まり、全職員参加の職員会議、調理関係職員の合議組織であるさくらんぼ会、係長、主任、園長で構成されるさくら会、法人役員と三園(津山保育園、津山乳児保育園、城西保育園)園長で構成されるひまわり会です。		

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a)・b・c
<コメント>昨年度より自己評価が開始され、今年度より7月、2月の年2回の実施となり、評価結果が普段のサービスに反映されるよう工夫する努力が見られます。また、同法人の過去に実施された第三者評価から、3保育園合同の検討がなされ、それをもとに理念の見直しなど計画的な改善策を実施しています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<コメント>職員会議や園だよりなど、都度園長として自らの意思と評価施設の方向性について発言が見られます。職員からも、ヒヤリングにおいて悩みや保育方法に関する相談に真摯に乗ってもらえていることを確認しています。なお、細かいようですが園だよりの文書については、園長自ら熟考していることから、文末には園長の名前を記載するなどの工夫をしてみてはいかがでしょうか。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント>調査において、保育所の施設基準や人員配置、加算など遵守すべき内容をきちんと理解していることが確認出来ました。また、研修参加についても、園長として参加すべき研修について参加していると共に、地域との交流など園長として参加すべき会議についても積極的に参加しており、園長としての責任が果たされています。加えて、物品などの取引業者との手続きも法人のルールに沿った対応ができます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<コメント>評価施設としての人材育成、人材養成、職員募集の方針について方向性を明確に示しています。また、人材育成や人材養成については、前述のひまわり会による検討で、研修計画の策定(目標管理制度と本人の技術を把握した上で)されること、現場へ定期的に顔を出し自ら声を掛けていること、職員から相談しやすいという声からも指導力を発揮されていることは明らかです。	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント>限られた人員のなかで、各種行事の開催や地域連携など多くの保育業務をこなしている様子は感心するところです。一方、前述の職員募集について、その方向性は示しているものの実を結ぶまでには至っていません。そこで、経営の改善や業務の実行性を高めるための方法の1つとして、昨年度よりICTを導入しているようです。ところが、その結果、記録の入力に苦心しており、ICT化本来のメリットである業務の簡素化、情報の整理や検索といった要素を上手く活用できておらず、このことは、かえって職員の業務負担を増す結果となっています。ICTの活用に関する方向性について、法人と再度検討して頂くことを望みます。	

II-2 福祉人材の確保・養成

第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> II-2-(1)-②で述べるとおり、職員の中に法人の「人事管理制度」を利用して、より良い保育サービスを実現できるよう資格取得した実績を確認出来ました。また、中堅職員を中心にキャリアパス研修に参加しており、将来的な処遇加算の実現に向けた動きも見られました。加えて、後述の「教育研修制度」にある自己研修制度の利用実績も確認出来ました。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<コメント> 法人の「人事管理制度(役割階層制度:育成・活用システム、目標管理制度、教育研修制度、業務標準制度)」をもとにした管理が一体的に行われています。評価施設においても、これらの制度が着実に実施されていることを確認出来ました。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<コメント> 現在育児休業中の職員に対し、法人が規程する育児休業後の復帰プログラムを利用した対応がなされており、育児休業後ブランクを最小限にして復帰してもらえるような配慮がなされています。また、メンタルヘルスに関する配慮についても、産業医の意見を聞きながら相談できる期間と環境を整えています。但し、有給休暇取得については必ずしも十分でなく、利用者の少ない期間に集中的に取得できるよう配慮がなされていますが、結果からは必ずしも十分とは言えません。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 「期待する職員像」については、理念や方針、保育目標に明文化され、「人事管理制度」の1つである「目標管理制度」に則って、定期的な面接が行われています。加えて、普段と様子が異なる職員については、不定期に個別に面談を行っています。	

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c
<コメント> II-2-(1)-②で述べたように、法人の「人事管理制度(役割階層制度:育成・活用システム、目標管理制度、教育研修制度、業務標準制度)」をもとにした管理が一体的に行われており、それに基づいた職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されています。なお、計画策定については、法人全体(内・外)、評価施設(内・外)に分類され、役割階層ごとに設定されています。	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<コメント> 研修情報は隨時公表されると共に、前述の「人事管理制度」の1つである「教育研修制度」に基づいた教育・研修の機会が確保されています。併せて、新人職員に対しても、法人共通の新人職員研修が開催され、各職員に合った教育・研修機会が設けられています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<コメント> 担当職員を設け、実習生受け入れマニュアルや実習計画に基づいた実習が行われています。今年度は、養成校と連携し第1段階の保育士実習生2名を受け入れる予定ですが、必ずしも受け入れ人数は多くないようです。引き続き、養成校との連携を密にし、積極的な受け入れを進め、人材の養成や確保を目指していただくことを望みます。	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c	
<コメント> 玄関の掲示や各たより、父母の会での報告など、情報公開には積極的です。但し、ホームページの更新についても担当者を決めて対応していますが、一部理念の内容が異なつたり更新が不十分の箇所が見られました。また、以下のことは評価施設だけでなく法人全体に関わることですが、現在のホームページでは財務諸表など公表項目について、お知らせの欄からリンクされており、ホームページの構成上一部アクセスしにくい部分が見られました。そこで、「情報公開のページ」を新たに設けそこにまとめて公開すると、より見やすいホームページになるのではないかと考えます。また、新たに「苦情解決のページ」や「自己評価結果のページ」、今回の「第三者評価結果のページ」を設けると、一般市民に対してもアピールできるのではないかと考えます。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c	
<コメント> 公認会計士による定期的な監査が行われており、各種規程も整備されています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		(a)・(b)・(c)
<コメント>評価施設の特性の1つである地域交流は積極的であり、地区主催の「城西まるごと博物館」や「公民館文化祭」に参加すると共に、「じばこの会(お茶会や芋掘り、正月飾りづくりなど)」を共催し、地域住民と交流を図っています。そのため、日頃から地域だよりを作成配布すると共に、津山市人権、津山西ブロック見守る会(保育園・幼稚園・小学校・中学校)など担当者が参加しています。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		(a)・(b)・(c)
<コメント>ボランティアに関する基本方針と計画が明文化されており、毎年複数の団体、機関からの受け入れを行っています。今年度の実績としては、地域の高校からのインターフィップ3名、夏のボランティア体験24名、中学生職場体験1名、老人クラブからの餅つきや、毎月1回の朗読ボランティアなど複数名です。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		(a)・(b)・(c)
<コメント>子どもの多くが進学を予定している近くの小学校や幼稚園と合同で、生徒、子どもとの総合交流を実施し、子どもにとって小学校への進学準備の機会を設けています(年1回)。また、特別配慮が必要な子どもに対しては、今年度から実施されている同法人の障害児支援施設との連携を通じて、最良の保育サービスが提供されています。併せて、同法人の障害者支援施設に協力を仰ぎ、さまざまな行事を開催しています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。		a・(b)・(c)
<コメント>在宅時児を対象とした「じょうさい広場」がつき月1回開催され、親子での遊びの場を紹介したり、育児相談にも応じており、毎回6家族程度の参加があります。また、一時預かり保育をはじめこれらの計画については、地域の公民館や公共機関にも提示しています。また、災害については子どもに対し1人2食分の水、米、味噌汁、アレルギー食は常備されていますが、地域住民に対する対応(避難場所の確保を含む)については今後の課題となっています。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。		a・(b)・(c)
<コメント> II-4-(1)-②、II-4-(2)-①で述べたように、地域との連携は十分実施されており、多くの実績があります。今後は、評価施設が保有する「ヒト」としての人材を地域に派遣し、講座や教室などを開催すれば、より地域の福祉向上に資することになるではと考えます。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>職員間の共通理解については、年齢別の話し合いファイルで確認しました。項目ごとに内容と結果をまとめ上げ、伝達漏れの内容に関わりのある職員が閲覧したかのチェックをおこなっています。また、目標を定めその後どの様になったか経過も記載しています。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>保育園マニュアルを作成しプライバシー保護、権利擁護と必要な項目ごとにマニュアルを作成しています。不定期との事ですがプライバシー保護についての研修に参加し、参加者主催にて伝達研修を行って共通意識を持つようにしています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>パンフレットやチラシに、細かく1日の時間割りと季節別の行事予定をイラスト入りでわかりやすく説明しています。就学前の園児の状態を小学校にも積極的に情報提供をおこない、普段からも地域住民に評価施設の情報発信を行っています。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>保育開始時に重要事項説明書にて説明を行っています。作成規程をマニュアルにて確認しています。また、変更時にはメール配信と園入り口の掲示板にてお知らせを掲示しています。その際、保護者などから質問があれば面談時に対応をしています。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>法人内での異動があるため園長や保育士が変わることもありますが、情報共有に取り組み偏りのない対応を取られています。一方、子どもにとっての保育所の変更時、保育の継続性に配慮するよう変更前の保育計画書を提供しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>定期的な保護者アンケートを実施し、内容について職員会議において適宜話し合っています。連絡帳にも保護者の意見が日頃から記入してもらえるように配慮し、記載をおこなった職員の氏名が記されています。		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a · b · c	
<コメント>法人規程、苦情解決委員会の設置を定めています。苦情受付ボックスの近くに苦情の受付からの仕組みを図式で明示し、入所前の説明でも重要事項説明書の中に明記している事を確認いたしました。その他、電話など口頭での受付では、申し送り時に周知する様にしています。苦情受付ボックスの設置場所に記入用紙と筆記用具は見受けられませんでした。それらを用意する事で設置しているという事を果たすものと考えます。		
III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a · b · c	
<コメント>保護者来園時に、玄関横の事務室で適宜対応しています。相談内容によっては職員室奥に周囲から見られないスペースを設けそこで対応しており、プライバシーにも配慮していますが、環境としては独立した相談室の整備が期待されます。なお、定期的なお茶会(クラス会)にて保護者の意見を述べる機会も整えています。		
III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a · b · c	
<コメント>定時報告の時間を設け、園長・主任に報告ができ得た情報に対して組織的に対応が出来る体制をとっています。全体に掲示する判断を園長が行い、対応した一連の流れを保護者への手紙や玄関の掲示板にて公表しています。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a · b · c	
<コメント>リスクマネジメント研修会へ定期的に参加しており、受講後は伝達研修を行っています。復命書提出後はその他職員が閲覧確認の押印を行っています。ヒヤリハットでは担当者が集計と分析を行い、職員会議へ報告もしています。		
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a · b · c	
<コメント>登園時に顔色・手のひらの確認を行い、体調チェックを毎日行っています。来園者が消毒できる様に玄関での手指消毒機器も確認できました。インフルエンザなどの感染症が発生した場合は、玄関入り口に大きく掲示し、注意喚起をしています。		
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a · b · c	
<コメント>月に1回防火訓練を行い、火事・地震・風水害・不審者と状況に応じて実施しています。行動実施記録をクラスごとに記入後、問題点・反省点を出し合い解決のために職員間で共通意識を持つようにしています。		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		(a)・b・c
<コメント>保育指針に基づいた計画書を作成し、適宜見直しを行っています。同法人の保育園三園共通の保育課程も確認できました。また、実施確認を年齢別チームの話し合いの中でおこない、計画書をもとに保育が実施されていることも確認できました。		
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		(a)・b・c
<コメント>さくら会(主任以上の主任、係長、園長で構成)で保育計画書の実施事項の話し合いをおこない、また、業務標準を作成し内容について現場職員に聞き取りをしています。内容を確認のうえ、その都度見直しと実行している確認もおこなっている様子でした。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。		(a)・b・c
<コメント>個人面談と園の協力機関からの情報提供により、個人計画書を作成し偏りがないようアセスメントをおこなっています。作成時も若手職員が作成しやすいようにベテラン職員がフォローしており、職員によって差が無いよう工夫しています。		
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		a・(b)・c
<コメント>指導計画自体の見直しと内容についての話し合いは職員会議でおこなっていますが、定期的な時期の設定は確認できません。指導内容によって短期間か長期間かでの設定を行う事で、目標の実現に近くなるのではないかと考えます。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		(a)・b・c
<コメント>午後の情報伝達の時間(連絡会)で共有化が行われています。個人記録についても多職種で記録できるようになっており、記録した内容についてはクラス単位で閲覧が可能な状況です。事務室の中にも情報共有できるボードの確認ができました。		
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a・(b)・c
<コメント>記録ファイルを鍵付き書庫に保管し、情報漏洩に留意しています。文書について業務分掌にて文書管理担当を定めている事は確認できましたが、個人情報管理について明記している箇所はありませんでした。		

評価対象IV 福祉サービス内容評価基準

IV-1 保育内容

		第三者評価結果
IV-1-(1) 保育課程の編成		
IV-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子ども の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課 程を編成している。	②・③・④	②・③・④
<コメント>職員聞き取りによる理念や保育方針などに関して、周知、理解されています。また、保 育課程は定期的に評価され、保育計画や指導案は常に見直しがされており、子どもの発達に応じ た保育がおこなわれています。		
IV-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ご すことのできる環境を整備している。	②・③・④	②・③・④
<コメント>遊具の危機管理や衛生管理などは、チェックリストを用いて安心安全につとめています。また、子どもの生活環境スペースは整備されており確保されています。		
IV-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じ た保育を行っている。	②・③・④	②・③・④
<コメント>昼から15分程度、日々連絡会をおこなっており、子どもの様子を職員間で共有してい る。発達段階にある子どもの支援を考え集団支援から少数支援へと変えていきながら丁寧な保 育をおこなっています。		
IV-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができ る環境の整備、援助を行っている。	②・③・④	②・③・④
<コメント>掲示物などの作成をおこなわれ、目で見て理解できように工夫されています。また、就 学前の対応として、黒板や時計を用いての連絡方法、あいさつをする習慣、言葉(単語)の理解力 も身に付けさせながら社会のルールに適応できるような保育を職員間共有しながら展開していま す。		
IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子ど もの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	②・③・④	②・③・④
<コメント>朝はグランドで遊びや体操をおこなった後に、部屋に戻り日中活動をおこなっている。 どの部屋からもグランドへ出られるように環境を整えており、生活空間と遊び場の区別ができる る保育をおこなっています。		
IV-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や 方法に配慮している。	②・③・④	②・③・④
<コメント>非該当(乳児保育は、同法人内の津山乳児保育園で対応されており、評価施設では実 施されていません)。		
IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教 育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。	②・③・④	②・③・④

＜コメント＞職員の人数が必ずしも十分でない中で、職員間で連携がうまく取れており、子どもの話を聞きながら発達の配慮に関する保育をしています。

IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a・b・c

＜コメント＞職員間での連携が取れており、年齢に応じた適切な保育ができます。家庭との連絡をしっかり取りながら、発達の配慮に関する保育をしています。

IV-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a・b・c

＜コメント＞親の思いを聞き入れながら子どもの出来ることを増やしていく保育を展開しています。特に、特性に応じた声掛けをおこないながら、集団支援の際のグループ分けなど支援の程度に応じた配慮をしています。しかし、支援の必要な子どもが集団のグループに入れない場合の個別支援を展開をする部屋は用意されていません。

IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a・b・c

＜コメント＞子どもの状況に応じて、安心して過ごせるように個別に配慮した保育がされています。また、職員と就学前の子どもが協力しあいながら、年少の子どもを見守る形をとっており、子どもの社会性の向上につながる保育をしています。

IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a・b・c

＜コメント＞評価施設職員と小学校教員が意見交換をする機会を積極的に設けており、就学前の子どもの様子などを定期的に小学校教員にも見学してもらっています。これらの様子は、保護者とも連絡を取り共有していることから、小学校での生活に見通しが立てやすい環境になっています。

IV-1-(3) 健康管理

IV-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

a・b・c

＜コメント＞感染症や保健に関するマニュアルの整備が徹底されており、職員間でしっかりと理解しています。また、子どもの手・顔・傷などの確認をし、日々の健康状態を職員間で共有しています。また、保護者に対しても感染症の流行時には連絡をしており、子どもたちに配慮された保育をしています。

IV-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a・b・c

＜コメント＞保健に関する計画がされています。特に、健康診断結果から子どもの成長指數を算出しており、発育発達に配慮した食事指導や給食の参考にされた保育をしています。

IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a・b・c

＜コメント＞アレルギー疾患の子どもの情報は職員間で共有すると共に、マニュアルも整備されています。加えて、適切な対応の保育がされており、徹底された危機管理がなされています。

IV-1-(4) 食事

IV-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>発育発達を考慮された食事内容であり、適切な食事量を提供しています。また、子どもたちと職員が一緒に食事をしながら楽しんで食事がとれる工夫がされています。	
IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>アレルギーに対する個人対応がされていて、日々の残食量の確認から日々の食事量を調整された食事が提供されています。また、地域の食事・季節の料理などを提供することで、食文化に触れることのできる工夫がされています。	

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 家庭との緊密な連携	
IV-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>資料や掲示物、黒板などを用いて連絡を取っています。特に、クラスだよりを作成しており、写真などを入れながら保護者が子どもの様子に関し理解や確認できるようにしています。また、クラス会や保護者との懇談をおこないながら保護者との積極的なコミュニケーションを取っています。	
IV-2-(2) 保護者等の支援	
IV-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>子どもの様子を細かく保護者に連絡しています。また、一時保育も積極的におこないながら、保護者の子育て支援を進めています。事務室などの空きスペースを活用しながら、育児相談等の保護者相談についても積極的におこない、保護者と職員間の良い関係性をたもつためのコミュニケーションをとっています。	
IV-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<コメント>虐待対応マニュアルがあり、職員間で共有しています。虐待に関しては、早期発見・予防につとめており職員間での認識の高さが伺え、質の高い保育につながっています。	

IV-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	
IV-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

<コメント>自己評価シートを活用しながら、自らの保育に関する振り返りをしています。さらに、気になる所には、職員間で声掛けがおこなわれており、職員一人ひとりが、正確な目標管理ができます。これによって、職員の保育に対する実践および専門性の意識の向上へ繋がっています。